

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月14日

鹿児島市長 殿

提出者



住 所 鹿児島市錦江町3番31号

氏 名 九鉄工業株式会社 鹿児島支店

取締役支店長 幸野 茂

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 099-248-7370

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	九鉄工業株式会社 鹿児島支店
事 業 場 の 所 在 地	鹿児島市錦江町3番31号
事 業 の 種 類	総合建設業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

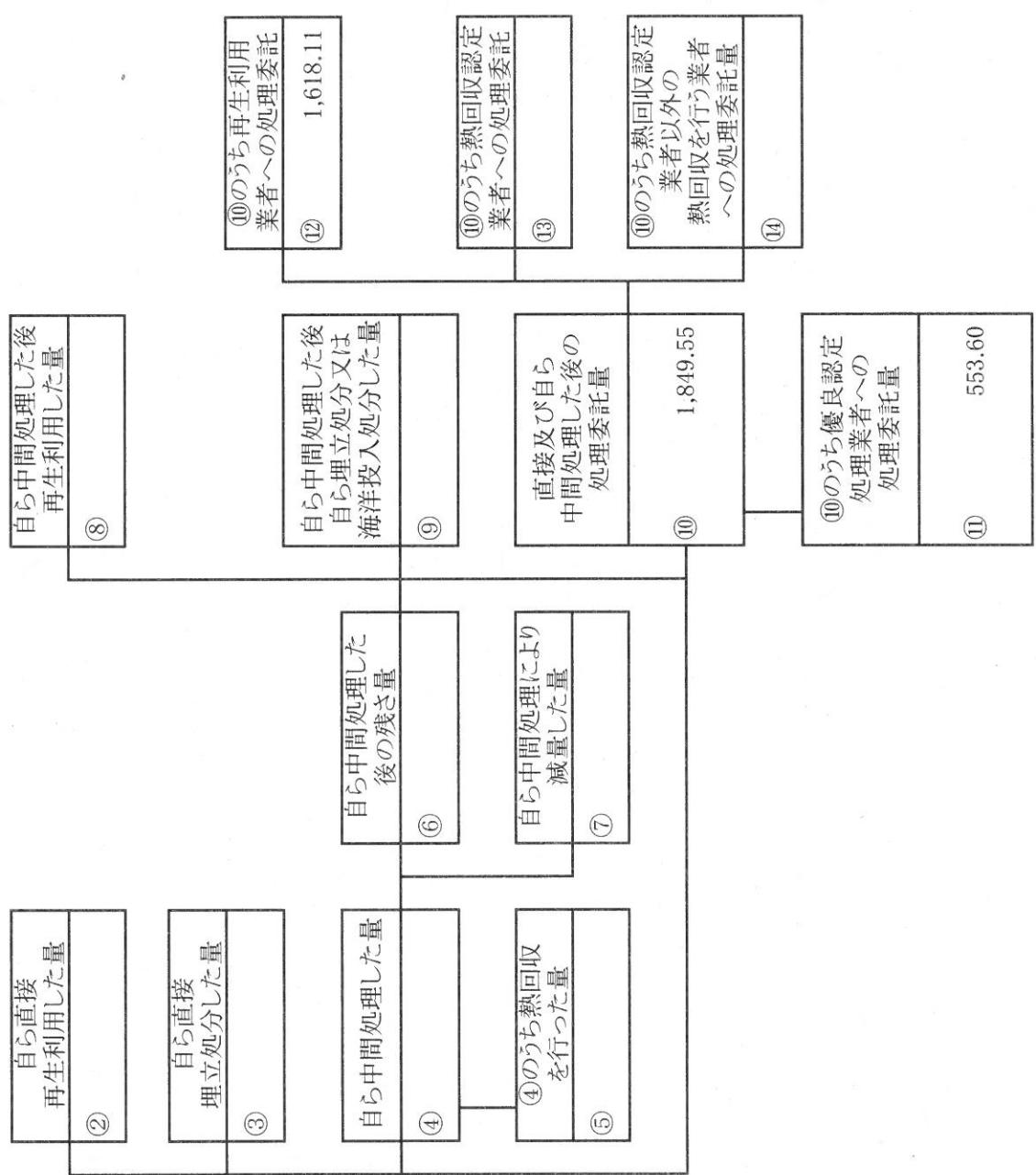
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	2,747.60 t	全 处 理 委 託 量	2,747.60 t
自 ら 再 生 利 用 を 行 う 产 業 廃 弃 物 の 量	t	優 良 認 定 处 理 業 者 へ の 处 理 委 託 量	1,769.99 t
自 ら 热 回 収 を 行 う 产 業 廃 弃 物 の 量	t	再 生 利 用 業 者 へ の 处 理 委 託 量	2,391.60 t
自 ら 中 間 处 理 に よ り 減 量 す る 产 業 廃 弃 物 の 量	t	認 定 热 回 収 業 者 へ の 处 理 委 託 量	t
自 ら 埋 立 处 分 又 は 海 洋 投 弃 处 分 を 行 う 产 業 廃 弃 物 の 量	t	認 定 热 回 収 業 者 以 外 の 热 回 収 を 行 う 業 者 へ の 处 理 委 託 量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)

有 債 物 量	
不要物等発生量	
排出量	
①	1,849.55
項目	実績値
①排出量	1,849.55
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	1,849.55
⑪優良認定業者への処理委託量	553.60
⑫再生利用業者への処理委託量	1,618.11
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00



(第2面)

单位: 小

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

有 賃 物 量
不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量
②

排 出 量
① 2,636.12

項目	実績値
①排出量	2,636.12
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら中間処理により減量した量	0.00
⑦自ら埋立処分を行った量	0.00
③+⑨自ら埋立処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	2,636.12
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1,572.81
⑫再生利用業者への処理委託量	1,104.51
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

自ら中間処理した後 再生利用した量
⑧

自ら直接 埋立処分した量	③	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑨	自ら中間処理した 後の残さ量	⑥	自ら中間処理により 減量した量	⑦	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑩	自ら中間処理した 後のうち再生利用 業者への処理委託 量	⑫	自ら中間処理した 後のうち熱回収認定 業者への処理委託 量	⑬	自ら中間処理した 後のうち熱回収を行 う業者への処理委託 量	⑭
④のうち再生利用 を行った量	④	④のうち熱回収 を行った量	⑤	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	

単位:トン

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

有償物量
不要物等発生量

自ら直接再生利用した量
②

自ら直接埋立処分した量
③

項目	実績値	自ら中間処理した量 後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	直接及び自ら中間処理した後の 処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の 業者への処理委託量
①排出量	53.81	④	⑤	⑩	⑪
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00	⑥	⑦	53.81	⑫
⑤自ら熱回収を行った量	0.00	⑧	⑨	⑬	⑭
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00	⑩	⑪	⑮	⑯
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00	⑪	⑫	⑬	⑭
⑩全処理委託量	53.81	⑫	⑬	⑭	⑮
⑪優良認定処理業者への処理委託量	53.81	⑭	⑮	⑯	⑰
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00	⑮	⑯	⑰	⑱
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00	⑯	⑰	⑱	⑲
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	⑰	⑱	⑲	⑳

単位:トン

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)

有 傷 物 量

不要物等発生量

排 出 量	実績値
①	4.44

自ら直接 再生利用した量

自ら直接 埋立処分した量

自ら中間処理した後 再生利用した量

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量

自ら中間処理した後 自らのうち熱回収認定 業者への処理委託量

自らのうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量
--

項目	実績値
①排出量	4.44
②+⑧自ら再生利用 を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量 した量	0.00
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	4.44
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	4.44
⑫再生利用業者への処理 委託量	4.44
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0.00

単位:トン

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラコン)

有 債 物 量
不要物等発生量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量
②

排 出 量	実績値
① 319.35	

自ら直接
埋立処分した量
③

項目	実績値
①排出量	319.35
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	319.35
⑪優良認定業者への処理委託量	319.35
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨

自ら中間処理した
後の残さ量
⑥

自ら中間処理により
減量した量
⑦

自ら中間処理した後
自ら熱回収認定
業者への処理委託
量
⑩

自ら中間処理した後
自ら熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑪

直接及び自ら
中間処理した後
の
処理委託量
⑫
319.35
自ら中間処理した後
自ら熱回収認定
業者への処理委託
量
⑬
319.35
自ら中間処理した後
自ら優良認定
業者への処理
委託量
⑭
319.35

(第2面)

単位:トニ

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)

有 償 物 量
不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量
②

排 出 量
① 2.13

項目	実績値
①排出量	2.13
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	2.13
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.13
⑫再生利用業者への処理委託量	2.13
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

自ら直接 埋立処分した量
③

自ら中間処理した量 後の残さ量
⑥

自ら中間処理した後 再生利用した量
⑧

⑩のうち再生利用業者への処理委託量	2.13
⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	2.13
⑫のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	2.13
⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	2.13
⑭のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	2.13

単位:トン

(第2面)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 汚泥)

有 債 物 量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量
②

排 出 量
① 486.31

自ら直接
埋立処分した量
③

項目	実績値
①排出量	486.31
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑥自ら中間処理した量 後の残さ量	0.00
④のうち熱回収を行った量 ⑤	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	486.31
⑪優良認定処理業者への処理委託量	482.24
⑫再生利用業者への処理委託量	486.31
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	0.00

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩ 486.31

⑪のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑫ 482.24

単位:トン

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物)

有 償 物 量
不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量
②

排 出 量
① 25.29

自ら直接 埋立処分した量
③

自ら中間処理した後 再生利用した量
⑧

項目	実績値
①排出量	25.29
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨自ら埋立処分を行った量又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	25.29
⑪優良認定業者への処理委託量	25.29
⑫再生利用業者への処理委託量	2.61
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨	自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥	自ら中間処理により 減量した量 ⑦	直接及び自ら 中間処理した後 の 処理委託量 ⑩	⑩のうち熱回収認定 業者以外の 業者への処理委託量 ⑯
⑪のうち再生利用 業者への処理 委託量 ⑫	⑪のうち埋立処分 業者への処理 委託量 ⑬	⑪のうち中間処理 業者への処理 委託量 ⑭	⑪のうち熱回収 業者への処理 委託量 ⑮	25.29	25.29
⑪のうち優良認定 業者への処理 委託量 ⑯	⑪のうち熱回収認定 業者への処理 委託量 ⑰	⑪のうち熱回収 業者への処理 委託量 ⑱	⑪のうち熱回収 業者への処理 委託量 ⑲	2.61	2.61
⑪のうち熱回収 業者への処理 委託量 ⑳	⑪のうち熱回収 業者への処理 委託量 ㉑	⑪のうち熱回収 業者への処理 委託量 ㉒	⑪のうち熱回収 業者への処理 委託量 ㉓	0.00	0.00

(第2面)

単位:トン

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 繊維くず)

有 償 物 量

単位:トン

不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量

排 出 量

自ら直接 埋立処分した量

項目

自ら中間処理した量 後の残さ量

①排出量

②+⑧自ら再生利用 を行った量

③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量

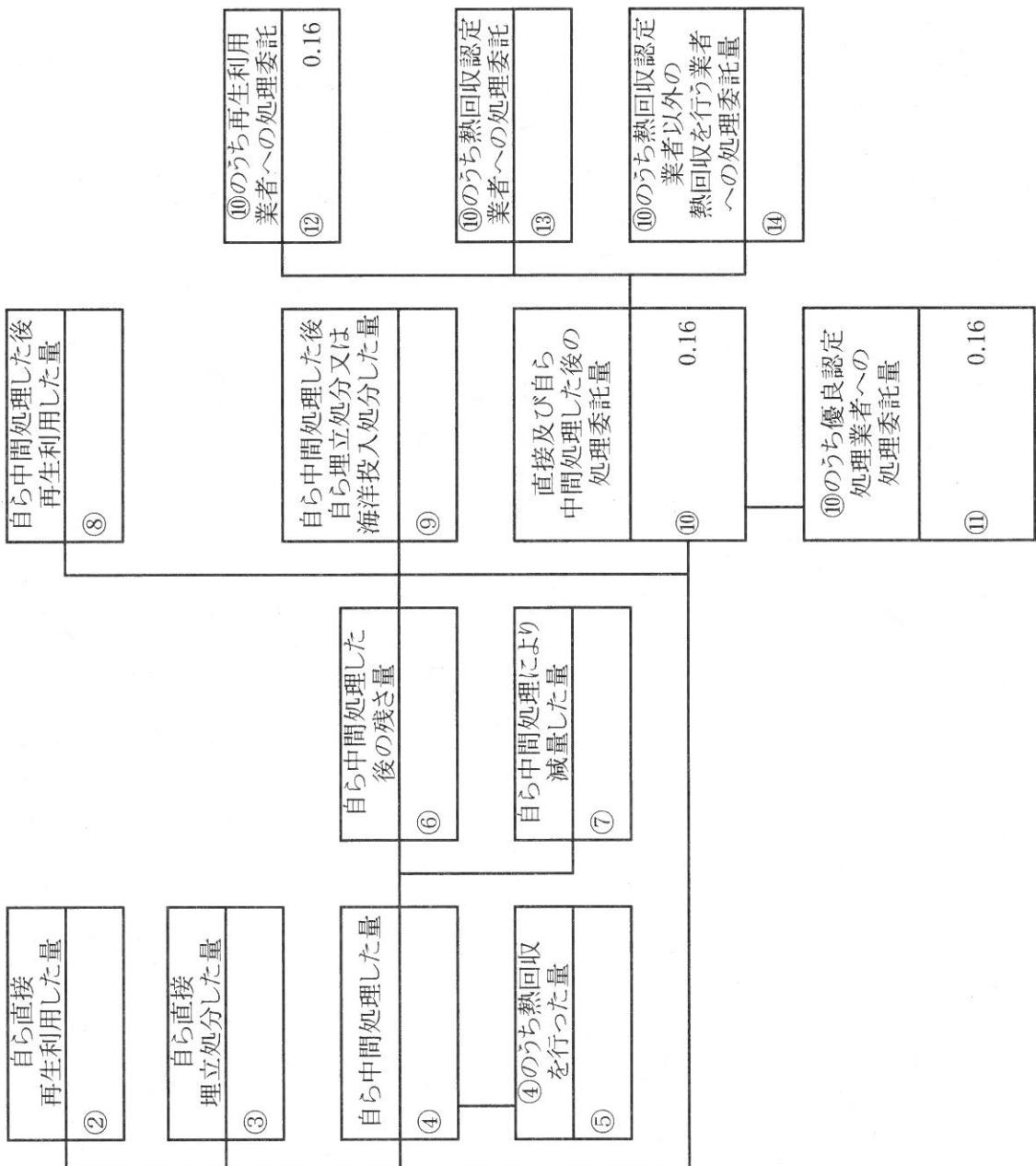
⑩全処理委託量

⑪優良認定処理業者への 処理委託量

⑫再生利用業者への処理 委託量

⑬熱回収認定業者への処 理委託量

⑭熱回収を行う業者への処 理委託量



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 石綿含有産業廃棄物)

有償物量
不要物等発生量

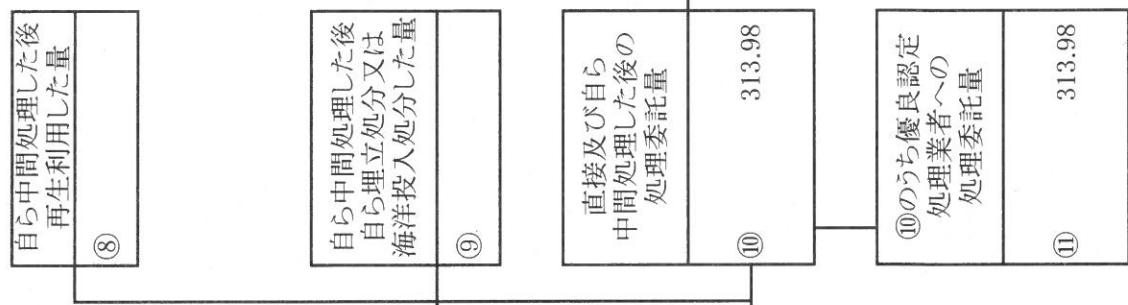
不要物等発生量

自ら直接再生利用した量
②

排出量	実績値
①	313.98

自ら直接埋立処分した量
③

項目	実績値
①排出量	313.98
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら中間処理により減量した量	0.00
⑥自ら埋立処分を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
⑨自ら中間処理した後の残さ量	313.98
⑩全処理委託量	313.98
⑪優良認定処理業者への処理委託量	313.98
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00



単位:トン

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 水銀使用製品)

有 債 物 量

不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量

自ら中間処理した後 再生利用した量

排 出 量	実績値
① 0.30	0.30
② + ⑧ 自ら再生利用を行った量	0.00

自ら中間処理した量	自ら直接 埋立処分した量
④ 0.30	③ 0.00

項目	実績値
① 排出量	0.30
② + ⑧ 自ら再生利用を行った量	0.00
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00
⑥ 自ら中間処理により減量した量	0.00
⑦ 自ら埋立処分を行った量	0.00
③ + ⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入手を行った量	0.00
⑩ 全処理委託量	0.30
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.00
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.30
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

単位:t・t

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

廃棄物の種類が2品目以外ある場合この表を使用してください
廃棄物の実施状況報告書

お順い：薬物の種類が1品目の場合でも、集計が便利になりますのであるべくこの表にも記載してください。

卷之三

（死後遺稿）記入セリノヨシノ

この二つの区分が不可能な場合、建物を複数の品目として記入してください。

卷之三

◆参考1～3は、どうな業者にどうなふうに委託されてもいいかを聞くものです。

新業務実物等の交付等に付生産の問題/一柳義典